

# 6月1日は人権擁護委員の日

## 人権（悩みごと）相談所

いじめ  
・体罰

差別

セクハラ・  
パワハラ

名誉毀損

プライバシー  
侵害

DV

暴力  
・虐待

ひとりで悩んで  
いませんか？

人権擁護委員が  
相談に応じます



人権イメージキャラクター  
人KENまるる君



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

◎相談会場、開設時間は裏面をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては変更・中止させていただく場合があります。

### 人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、法務局の常設相談所、市役所などの特設相談所において、住民の皆さまからの人権（悩みごと）相談に応じています。

また、「人権を侵害された」との申告を受けた場合は、法務局と協力して、人権侵犯事件の調査・処理に携わり、当事者の利害・主張の調整を行うなど、事案の円滑な解決を図ります。そのほか、人権についての様々な啓発活動を行っています。

相談は無料で秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

法務局では、裏面の相談日以外にも人権侵害による被害を受けた方を救済するための取組を行っています。お気軽にご相談ください。

【相談時間】 平日 午前 8時30分～午後 5時15分

人権についての相談はなんでも ◆みんなの人権110番◆ 0570-003-110

学校でのいじめ、虐待など  
子どもに関する相談はこちら ◆子どもの人権110番◆ 0120-007-110

職場でのセクハラ、家庭内暴力など  
女性に関する相談はこちら ◆女性の人権ホットライン◆ 0570-070-810

インターネットでも相談を受け付けています。

インターネット・携帯・スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談 検索 24時間受付



SNS (LINE) によるじんけん相談

(相談時間) 平日: 午前8時30分～午後5時15分

アカウント名: SNS人権相談

検索ID: @snsjinkensoudan



法務省人権擁護局  
公式ツイッター



@MOJ\_JINKEN

法務省人権擁護局  
公式フェイスブック



HumanRightsBureau.MOJ

法務省人権擁護局  
公式LINE



@JINKEN01

福岡法務局人権擁護部・福岡県人権擁護委員連合会